

下川町を応援したい あなたの想いを「ふるさと納税」に

ふるさと納税のご案内

ふるさと納税は、下川町へあなたの想いを
「寄付金」というかたちで応援していただく制度です。
みなさんからいただいた寄付金は、
これからの森林づくりや人づくりのために使われます。



がんばる下川町を応援してください

寄付制度(ふるさと納税)のご案内

私たちのまち「下川町」は、北海道の北部に位置し、明治34年の開拓以来豊かな大地と恵まれた森林資源のもと農林業を基幹産業として110年の歴史を刻み発展してきました。

現在は「森林(もり)と大地と人が輝くまち・しもかわ」の将来像のもと、循環型林業経営をはじめ、環境モデル都市の具現化事業など地域振興のための様々な取り組みを進めています。この下川町のまちづくり、ふるさとづくりに共感していただける皆さんから寄付という形の応援を受けるしくみ「ふるさと納税」制度について、お知らせいたしますので、皆さんのご支援をよろしく願います。

ふるさと納税とは

- ◎「ふるさと納税制度」は「ふるさと」を応援したいという納税者の皆さんの想いを実現するため、寄付金によって、自治体を支援するしくみです。
- ◎個人住民税を払っている人が、市町村や都道府県に寄付をした場合、2,000円を超える額について、住民税と所得税から控除され、優遇(減税)されます。
- ◎全国どこの自治体への寄付ができ、控除も受けられます。(確定申告が必要です)
- ◎控除については、税務署又は各市区町村の住民税担当課にお問い合わせください。

ふるさと納税の方法

寄付申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかでお申込みください。

寄付申込書はご連絡をいただければ、郵送いたします。

↓

下川町から入金方法などについてご案内します。

↓

指定の口座にお振り込みください。

町からお送りする振込紙で郵便局(ゆうちょ銀行)から寄付金の振込をお願いします。

このほか現金書留で郵送、現金持参も可能です。

↓

領収書をお送りします。

町で入金の確認ができましたら領収書を送付しますので、金額等をご確認ください。

寄附金の使い道

森林(もり)づくり寄付金

循環型林業を中心とした持続可能な森林づくりに

社会福祉事業

高齢者支援、障害者支援、子育て支援などに

青少年育成事業

スキージャンプ選手育成、青少年健全育成などに

ふるさとづくり事業

地域資源を活かした産業振興などに

その他

上記のほか、ご希望の使い道がございましたら、寄付申込の際にお申し出ください。



寄附の状況(平成23年3月31日現在)

項目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		合計	
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
森林づくり	44	2,481,253	55	5,973,019	52	2,916,883	151	11,371,155
社会福祉	5	1,050,000	8	1,330,000	10	1,585,000	23	3,965,000
青少年育成	2	120,000	4	305,000	4	220,000	10	645,000
ふるさとづくり	0	0	2	13,000	3	41,000	5	54,000
その他	0	0	1	1,000	3	140,000	4	141,000
あけぼの園	7	330,000	12	1,440,000	11	1,010,000	30	2,780,000
病院整備	0	0	3	10,600,000	1	2,000,000	4	12,600,000
合計	58	3,981,253	85	19,662,019	84	7,912,883	227	31,556,155

森林づくり寄付金とは

循環型森林経営を中心とした持続可能な森林づくりを進めるために

森林づくり寄付金としていただいたふるさと納税は、森林づくり寄付条例に基づき「森林づくり基金」で管理し、毎年一定額を「森林づくり」に活用していきます。

下川町の森林づくり

持続的な生産を可能にするため毎年 50ha を植栽し、60 年間育成した後に伐採、収穫し、再び造林するというサイクルを繰り返すことを基本に木材をはじめ、森林の癒しの機能に着目した森林療法、幼児期から高校まで一貫した森林環境教育、木質バイオマスの利活用など資源を活かした森林経営を実践しています。

寄付金1万円で

トマツなら 65 本、カラマツなら 138 本、アカエゾマツはら 60 本の植林が可能になります。

森林づくりが進むことによる効果

温室効果ガスの1つである二酸化炭素の吸収をと炭素の固定を促進し、地球温暖化を緩和します。

国土の保全や水源のかん養が図られます。

生活に豊かな恵みと心に安らぎを与えてくれます。

木質バイオマスエネルギーの活用が図られます。

社会経済環境に配慮した森林づくりが進みます。

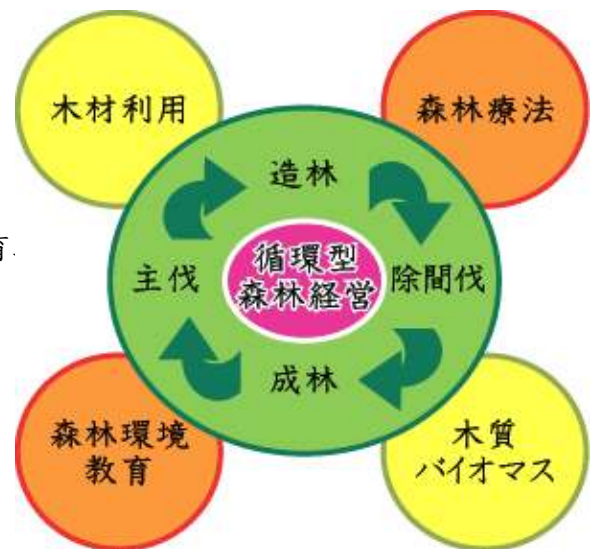
※木質バイオマス

森林が持つ樹木や草木、植物成分からつくった燃料などの植物系資源。

バイオマスは成長過程で吸収、燃焼時に放出して新たな二酸化炭素をつくらない

つまり大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を有する

生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源です。



お問い合わせ 総務課企画財政グループ

電話01655-4-2511(代表) FAX01655-4-2517